

番 号 : 150042

国 名 : アジア地域

担当部署 : 民間連携事業部海外投融資第一課

案件名 : PPP・海外投融資にかかる実施促進業務（アドバイザー業務）【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : アドバイザー業務
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月上旬から2016年4月中旬まで
- (2) 業務M/M : 合計11.3M/M (国内 2.3M/M、現地 9.0M/M (インドネシア 5.2M/M、ラオス 3.8M/M))
- (3) 業務日数 :

国内準備	第1次派遣 (ラオス)	第2次派遣 (インドネシア)	国内作業	第3次派遣 (ラオス)	第4次派遣 (インドネシア)	国内作業	第5次派遣 (ラオス)	第6次派遣 (インドネシア)	国内作業	第7次派遣 (ラオス)	第8次派遣 (インドネシア)	国内整理
20	30	50	2	40	40	2	25	25	2	20	40	20

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 18点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 36点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 20点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 8点
- (計100点)

類似業務	民間連携、PPP政策・制度、投融資にかかる各種業務
対象国/類似地域	インドネシア・ラオス/東南アジア
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

インドネシア政府は、国家5カ年計画（2010年から2014年）期間中に必要なインフラ投資額を1,430億米ドルと見込んでおり、そのうち、公的資金によって賄うことができる投資額を510億米ドルと試算、残額については、海外を含め民間企業からの投資を強く期待している。我が国でも多くの民間企業が同国におけるPPPによるインフラ事業に対するニーズに注目し、事業の参画に強い関心を示している。JICAとしても、2010年から「協力準備調査（PPPインフラ事業）」（以下「PPP F/S」）を開始し、民間企業によるインフラ事業の海外展開を支援しており、インドネシア向けには2010年の第1回公募から第9公募までに運輸交通、上下水道、環境の3セクターにおいて合計15件の調査を採択している。

また、ラオス政府も国家5カ年計画（2011年から2015年）において、ASEAN周辺国との連結性強化を図り年率8%の経済成長率を維持するため、「経済・社会インフラ整備」を重点分野の一つに掲げている。我が国も、道路、橋梁、空港などのインフラ整備、本邦企業のラオス進出を促す投資・貿易環境整備、安全かつ安定的な国内電力供給の拡大に向けた支援を行う方針を定めている。ラオスは、鉱物資源、水力発電分野における積極的な投資受け入れを背景に年率8%の経済成長率を維持しているものの、財政不足とPPP法制度の未整備等により国内のインフラ整備は遅れており、民間企業によるインフラ整備のニーズが高まっている。ラオスにおける採択済案件は、現在のところ水力発電と物流セクターの2件であるが、ラオスにおけるPPP関連法制度整備の進捗に伴い、本邦企業による関心は高まっている。

PPPインフラ事業にかかる海外投融資案件の具体化を進めていく上では、現地政府関係者との協議を通じて事業の必要性または有益性につき理解を深め、事業実施に向けた必要なサポートを取り付けることが不可欠である。一方で、これまで途上国政府関係者等と対話を行ってきた中で、①海外投融資のスキームに対する理解が不十分である、②PPP案件の実施に向けた現地政府による役割・支援の重要性が理解されていない、③PPP案件に関連する法制度や組織体制が未整備または整備の途上であることが事業化の障壁となっている、④現地政府を含めた事業関係者間のコンセンサス形成が難航する、といった課題が明らかになっている。

このような状況の下、インドネシア政府によるPPPインフラ事業推進に向けた共通基盤の強化を目的として、JICAはインドネシアにおいて円借款附帯技プロ（PPPネットワーク機能強化プロジェクト等）による支援を行ってきた。しかしながら、今後JICAが海外投融資によるPPPインフラ事業の具体化支援を進める上では、個別案件レベルでも現地の関係政府機関との対話を重ねて理解を得るとともに、JICAとしても事業出資者となる本邦民間企業に対する確かな助言を行っていくことが必要である。ラオスについても、JICAとしてこれまでのところPPP F/Sを除き、PPPインフラ事業推進のための共通基盤強化に関連する具体的な支援は行っていないものの、ラオス政府がPPP法制度整備中であることから、今後PPPインフラ事業が増加し個別案件レベルの取り組みが求められることが見込まれる。

具体的には、インドネシア及びラオスにおけるPPPインフラ事業の現状と今後の課題を踏まえた上で、両国におけるPPPインフラ事業の円滑な事業化に向け、①現地政府関係機関のPPP F/S及び海外投融資スキームの理解促進、②現地政府機関との個別PPP F/S案件及び海外投融資案件にかかる情報交換及び事業化に向けた調整、③日本企業がPPP案件の事業化を推進する上での法制度・体制面を中心とした情報収集及び必要な助言、④日本企業に対するインドネシア及びラオスにおけるPPP案件にかかる情報発信等の活動を行うものである。かかる活動の成果として、①インドネシア及びラオス政府・民間企業への情報提供等を通じたPPP案件の潜在ニーズの掘り起こし、②良質なPPP候補案件の発掘とPPP-F/Sの新規採択・実施、③PPP-F/S実施案件等の事業化・海投融資案件の融資承諾、が期待される（下記の成果は本業務の従事者のみにより達成されるものではないが、結果的に民間連携事業部としての成果に繋がるもの）。

7. 業務の内容

具体的な業務内容は以下のとおり。

【全派遣期間共通業務】

(1) PPP F/S 調査の実施支援

① 個別 PPP F/S の案件選定支援

・新規に提案された PPP F/S の選定段階における案件情報や関連する政策・制度にかかる情報収集・課題の整理。

② 個別 PPP F/S の調査実施支援

・PPP F/S 仮採択後（調査開始前）のインドネシアまたはラオス政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかる M/D 締結、キックオフ会議開催支援。

・PPP F/S 調査開始後のインドネシアまたはラオス政府関係省庁・事業関係者・調査団との協議・助言・調整、インセプションレポート・インテリムレポート・ドラフトファイナルレポート等のレビュー・コメント作成支援。

③ PPP F/S 終了後の個別案件フォローアップ

・PPP F/S 終了後の個別案件にかかる事業化に向けたフォローアップの実施（調査団・スポンサー企業及びインドネシアまたはラオス政府等の事業関係者等との情報交換・協議・調整等）。

(2) 海外投融資候補案件の審査支援

・海外投融資候補案件にかかる審査に必要な情報収集・分析（セクター情報、プロジェクト情報、スポンサー情報、インドネシアまたはラオス政府の計画・政策文書、統計データ等）。

・現地に所在するスポンサー・レンダーやインドネシアまたはラオス政府等の事業関係者との情報交換・協議・調整及び海外投融資にかかる審査資料の作成支援。

(3) その他 PPP 促進支援及び新規 PPP 案件形成支援

・PPP 関連の政策・制度に関する情報収集、PPP 関連の技術協力プロジェクトやプログラムローンにおける政策アクションへのインプット、対外情報発信（主に本邦企業・日本政府向け）、「インドネシア PPP ハンドブック」のアップデート等。

・本邦企業による PPP 案件形成情報・アイデアの収集、エネルギー・運輸・空港・港湾・上下水道分野等の長期専門家からの PPP 政策・制度及び PPP 候補案件にかかる情報・アイデア収集（特に MPA にリストアップされた PPP 候補案件）等。

【国内準備期間（2015年4月上旬～下旬、20日間）】

(1) インドネシア及びラオスにおける PPP 関連法制度や民間企業の動向等の情報を整理する。

(2) インドネシア及びラオスにおける PPP F/S 案件の現状・課題等を整理する。

(3) 民間連携事業部と現地派遣期間の業務方針を協議のうえ、ワークプランを作成する。

【第1次派遣期間（2015年5月上旬～下旬、ラオス・30日間）】

(1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記（2）～（5）の業務について重点的に取り組むものとする。

(2) 海外投融資審査対象案件（物流・水力発電等）の事業化に向けたラオス政府・スポンサー企業等の事業関係者との協議・調整。

(3) ラオスにおける PPP 制度構築にかかる情報収集・分析（政策・制度、民間企業・国際機関の動向等）とレポート作成。

(4) 第10回公示（予定）にて仮採択（調査開始前）された PPP F/S 案件について、ラオス政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかる M/D 締結、キックオフ会議開催支援等。

- (5) ラオス政府や本邦企業等との情報交換・協議を通じた新規PPP候補案件の発掘・形成、第11回PPP F/S公示（予定）への応募に向けた助言。

【第2次派遣期間（2015年6月上旬～7月下旬、インドネシア・50日間）】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記（2）～（5）の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) 海外投融資審査対象案件（空港・発電等）の事業化に向けたインドネシア政府・スポンサー企業等の事業関係者との協議・調整。
- (3) インドネシアにおける空港・港湾セクターにかかる情報収集・分析（政策・制度、民間企業・金融機関の動向等）とレポート作成。
- (4) 第10回公示（予定）にて仮採択（調査開始前）されたPPP F/S案件について、インドネシア政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援等。
- (5) インドネシア政府や本邦企業等との情報交換・協議を通じた新規PPP候補案件の発掘・形成、第11回PPP F/S公示（予定）への応募に向けた助言。

【国内作業期間（2015年7月下旬、2日間）】

現地業務結果報告書（和文）を民間連携事業部へ提出するとともに、現地での活動結果・次回の現地派遣期間の活動予定について報告・協議を行う。

【第3次派遣期間（2015年8月上旬～9月上旬、ラオス・40日間）】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記（2）～（5）の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) 海外投融資審査対象案件（物流・水力発電等）の事業化に向けたラオス政府・スポンサー企業等の事業関係者との協議・調整。
- (3) ラオスにおけるPPP制度構築にかかる情報収集・分析（政策・制度、民間企業・国際機関の動向等）とレポート作成。
- (4) 第11回公示（予定）にて新規に提案されたPPP F/S案件について、選定段階における案件情報や関連する政策・制度にかかる情報収集・課題の整理。
- (5) 第11回公示（予定）にて仮採択（調査開始前）されたPPP F/S案件について、ラオス政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援。

【第4次派遣期間（2015年9月中旬～10月下旬、インドネシア・40日間）】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記（2）～（5）の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) 海外投融資審査対象案件（空港・発電等）の事業化に向けたインドネシア政府・スポンサー企業等の事業関係者との協議・調整。
- (3) インドネシアにおける空港・港湾セクターにかかる情報収集・分析（政策・制度、民間企業・金融機関の動向等）とレポート作成。
- (4) 第11回公示（予定）にて仮採択（調査開始前）されたPPP F/S案件について、インドネシア政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援。
- (5) インドネシア政府や本邦企業等との情報交換・協議を通じた新規PPP候補案件の発掘・形成、第12回PPP F/S公示（予定）への応募に向けた助言。

【国内作業期間（2015年10月下旬、2日間）】

現地業務結果報告書（和文）を民間連携事業部へ提出するとともに、現地での活動結果・次回の現地派遣期間の活動予定について報告・協議を行う。

【第5次派遣期間（2015年11月上旬～下旬、ラオス・25日間）】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記(2)～(5)の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) 海外投融資審査対象案件(物流・水力発電等)の事業化に向けたラオス政府・スポンサー企業等の事業関係者との協議・調整。
- (3) 第11回公示(予定)にて仮採択(調査開始前)されたPPP F/S案件について、ラオス政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援。
- (4) ラオス政府や本邦企業等との情報交換・協議を通じた新規PPP候補案件の発掘・形成、第12回公示(予定)への応募に向けた助言。
- (5) PPP関連法制度構築の最新動向にかかる情報収集と「ラオス PPPハンドブック(案)」の作成。

【第6次派遣期間(2015年12月上旬～下旬、インドネシア・25日間)】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記(2)～(5)の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) 海外投融資審査対象案件(空港・水力発電等)の事業化に向けたインドネシア政府・スポンサー企業等の事業関係者との協議・調整。
- (3) 上水道・再生可能エネルギー発電PPP事業にかかる情報収集・分析(政策・制度、民間企業・金融機関の動向等)とレポート作成。
- (4) 第11回PPP F/S 公示(予定)にて仮採択(調査開始前)されたPPP F/S 案件について、インドネシア政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援。
- (5) インドネシア政府や本邦企業等との情報交換・協議を通じた新規PPP候補案件の発掘・形成、第12回PPP F/S 公示(予定)への応募に向けた助言。

【国内作業期間(2015年12月下旬、2日間)】

現地業務結果報告書(和文)を民間連携事業部へ提出するとともに、現地での活動結果・次の現地派遣期間の活動予定について報告・協議を行う。

【第7次派遣期間(2016年1月上旬～中旬、ラオス・20日間)】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記(2)～(5)の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) ラオス政府や本邦企業等との情報交換・協議を踏まえたJICAのPPP関連スキームにかかる改善提言。
- (3) 第11回PPP F/S 公示(予定)にて仮採択(調査開始前)されたPPP F/S 案件について、ラオス政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援。
- (4) 第12回PPP F/S 公示(予定)にて新規に提案されたPPP F/S 案件について、選定段階における案件情報や関連する政策・制度にかかる情報収集・課題の整理。
- (5) PPP関連法制度構築の最新動向にかかる情報収集と「ラオス PPPハンドブック(案)」の作成。

【第8次派遣期間(2016年1月下旬～2月下旬、インドネシア・40日間)】

- (1) 「全期間共通業務」にかかる業務を行う。そのうち、特に下記(2)～(4)の業務について重点的に取り組むものとする。
- (2) 第12回PPP F/S 公示(予定)にて新規に提案されたPPP F/S 案件について、選定段階における案件情報や関連する政策・制度にかかる情報収集・課題の整理。
- (3) 第12回PPP F/S 公示(予定)にて仮採択(調査開始前)されたPPP F/S 案件について、インドネシア政府関係省庁・事業関係者等への調査・事業内容の説明・協議・調整、調査実施にかかるM/D締結、キックオフ会議開催支援。
- (4) PPP関連法制度の最新動向にかかる情報収集と「インドネシア PPPハンドブック」の

改訂版の作成。

【帰国後整理期間（2015年3月上旬～下旬、20日間）】

現地派遣期間における活動結果について専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 関係者に対して説明・報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文6部：民間連携事業部、東南アジア・大洋州部（第1課及び第2課）、インドネシア事務所、ラオス事務所）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（和文6部：民間連携事業部、東南アジア・大洋州部（第1課及び第2課）、インドネシア事務所、ラオス事務所）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文6部）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
 - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④その他（別添資料として）
 - ・インドネシアの空港・港湾事業にかかるセクター分析
 - ・「インドネシア PPPハンドブック」改訂版
 - ・「ラオス PPPハンドブック（案）」
 - ・インドネシアの上水道・再生可能エネルギー発電PPP案件の動向
 - ・インドネシア及びラオスにおけるJICAのPPP関連スキームにかかる改善提言
- 体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇄ジャカルタ⇄成田、成田⇄ビエンチャン⇄成田を標準とします。ただし、現地業務を連続して行う場合は成田⇄ビエンチャン⇄ジャカルタ⇄成田、または成田⇄ジャカルタ⇄ビエンチャン⇄成田を標準とします。なお、インドネシア及びラオス国内での出張経費として、見積金額に20万円（インドネシア国内2往復・ラオス国内1往復の航空賃及び日当・宿泊料）を計上してください。当該経費は業務完了時に証拠書類に基づき実費精算することとします。

- (2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>) を上限とします。

- (3) 複数年度契約

本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとする。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年5月上旬～2016年2月下旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②便宜供与内容

民間連携事業部、インドネシア・ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

必要な移動にかかる車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

民間連携事業部が必要に応じアレンジ

カ) 執務スペースの提供

宿舎での執務を基本とするが、必要に応じインドネシア・ラオス事務所にてアレンジ

(2) 参考資料

特になし。

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上